

令和2年1月15日発行 第613号 毎月1回15日発行

Gyosei shoshi

Tokyo

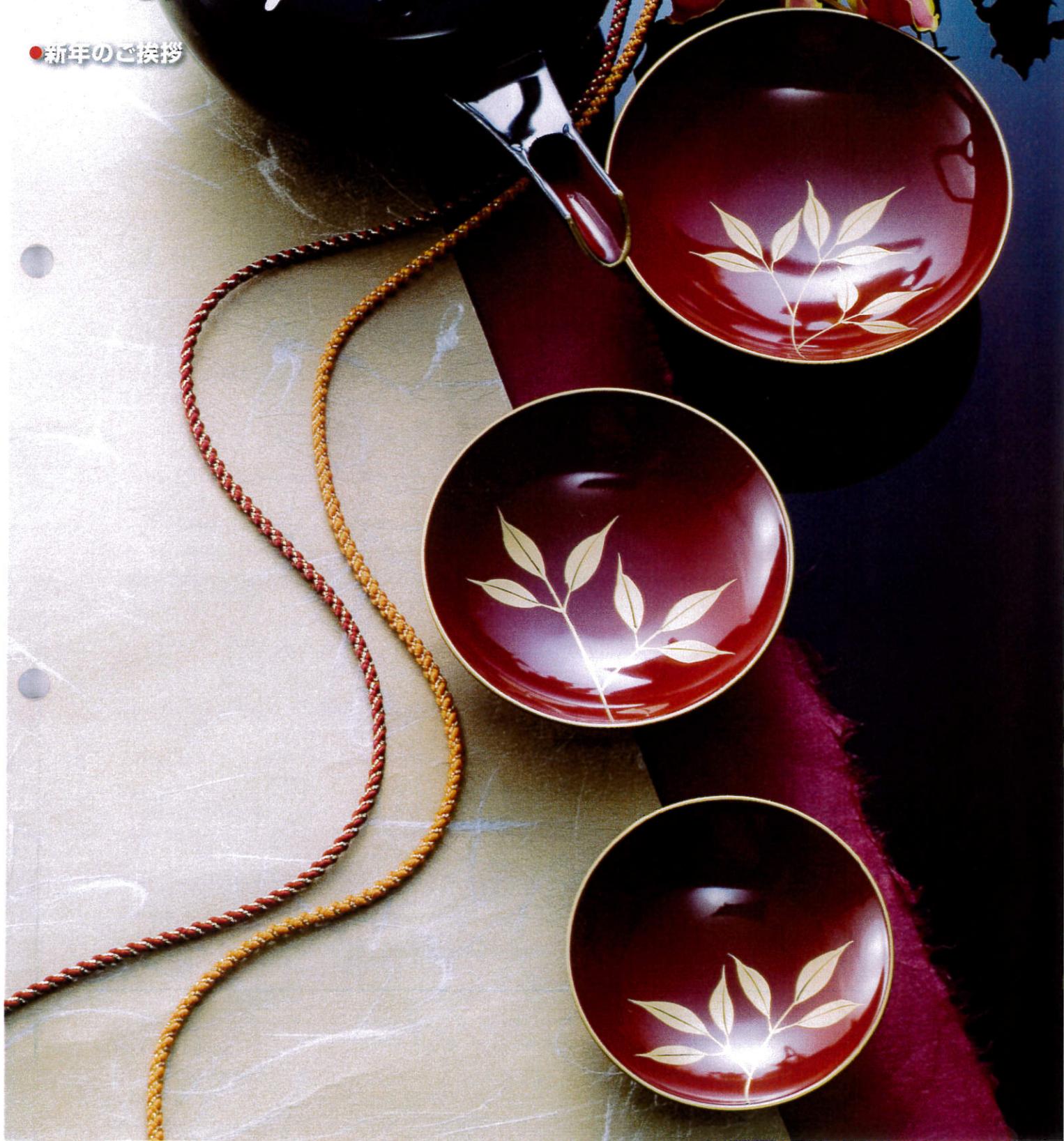
行政書士
とうきょう

●新年のご挨拶

2020 No.613

1

MONTHLY



東京都行政書士会

「遺言・相続実務の知識と技」研修会開催

市民法務部

令和元年11月22日午後2時より地下講堂において、市民法務部主催「遺言・相続実務の知識と技」研修会を開催いたしました。

講師には、多数の著書を出版されている千代田支部の竹内豊会員をお迎えしました。

竹内会員は、「受任の決め手は俯瞰力」「受任できる面談の『心得』と『技』」「すみやかな業務遂行の『心得』と『技』」といったテーマで、ご自身が日頃実践されていることを惜しみなく披露してくださいました。相談を受任に結びつけるためには、相談者が抱えている先の見えない切実な不安や悩み、そしてその状況から一刻も早く抜け出したいと願っている思いをくみ取り、相談者に問題解決までの道筋（ロードマップ）を明確に提示できることが重要であること。そして、それができるためには、ロードマップを描くことができる能力、すなわち俯瞰力が求められるということを強調されました。

そして、実際の遺言や相続の相談実務に即した心得や技だけではなく、業務遂行における心得や技についてお話しされ、「すみやかな業務遂行が顧客価値（顧客にとっての自分－行政書士－の価値）の実現に直結する」とまとめられました。

日頃の準備（知識の習得）から、実際に面談に臨むための準備、速やかな業務遂行、適正な（顧客、行政書士ともに満足できる）報酬を得るための方法など、当たり前のことではあるけれど、それを自覚してきちんと行うことの大切さを改めて感じた研修でした。新入会員にとって非常に有用な、そしてベテランの会員にとっても、もう一度ご自身のやり方を見つめ直す良い機会になったのではないでしょうか。

当日は真冬並みの寒さとなり、冷たい雨の降る中でしたが、ほぼ満席となり、終了後も質問の列ができるほどで、盛況のうちに終了いたしました。

(部員 高山久美子)

